

第5回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年2月12日（水）14時00分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 各局発言
- 4 本部長指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（政府対策本部資料）（2月11日9時時点）

	中国	香港	マカオ	台湾	日本	韓国	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	42,638	42	10	18	25	27	45	1	32	14
死亡者数	1,016	1	0	0	0	0	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド
患者数	18	15	12	7	11	14	1	1	8	1
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	合計
患者数	3	3	3	8	2	1	2	1	42,963
死亡者数	1	0	0	0	0	0	0	0	1,018

※日本においては、その他3名の無症状病原体保有者の確認がされている。その他、横浜到着のクルーズ船において、135名の陽性が確認されている。

○ 都の発生状況 3名（2月11日9時時点） 福祉保健局プレス発表資料累計 ・海外からの旅行者 3名（中国在住）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
- ※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機
- 総務局からリエゾン2名を派遣
- 福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・50代男性 ・40代 男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

〈第2便〉

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着
- ※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機
- 総務局からリエゾン2名を派遣
- 福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

- ・その後、13名が入院

〔帰国邦人への対応〕

- ・国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- ・宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- ・1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着
東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- ・帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舍（埼玉県和光市）

〈第4便〉

- ・2月7日10時13分頃、羽田空港に198名が到着
東京消防庁から計10隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（薬剤師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	1名
都立墨東病院	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〔横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応〕

- ・135名の陽性患者の一部について、国からの要請を受けて、都内医療機関へ51名受入れ

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供するため調整中

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNS を始め、各種媒体を活用した広報活動

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の追加提供に向け、関係機関と調整中

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催

(教育庁)

- ・ 学校への感染症対策の注意喚起

(東京消防庁)

- ・ 各種救命講習等の感染予防対策の実施

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等と呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

新型コロナウイルス感染症の現状について

1 海外の発生状況

- 中国湖北省武漢市を中心に患者数、疑い患者数は継続的に増加。本年2月11日までの中国本土での患者数は42,638人（うち死亡1,016人、致命率約2%）。

2 国内の動向

- 2月11日時点で、患者25人、無症状病原体保有者3人（ただし、クルーズ船での患者発生は除く）。いずれも、湖北省滞在歴がある方又は患者の濃厚接触者。
- 厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではない」とし、国民に対して、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどの実施を呼びかけ。

3 東京都感染症対策アドバイザーの評価・見解

【国内における感染の広がり】

- 報告されている患者の感染経路や発生動向を考慮すると、現在は国内で感染が広がっている状況ではない。

【患者の症状】

- 高齢者や基礎疾患を有する一部の患者で重篤化するという報告はあるものの、自らが診察した患者ではのどの痛みや鼻水などの軽度のかぜ様症状が多く、重い病気という印象は無い。

【武漢市の致命率が高い理由】

- 症状の軽い患者は必ずしも診断されておらず、主に重症例が診断され、患者数の母数となっていることから、見かけ上致命率が高くなっていると考えられる。

【都民への啓発】

- 季節性インフルエンザと同様に手洗い・咳エチケットを徹底することが有効である。また、感染するとすべて重篤化するような病気ではないため、冷静に対応するよう、呼びかける必要がある。

新型コロナウイルス感染症に係る検査についての申し合わせ

都、特別区、八王子市、町田市は、新型コロナウイルス感染症の検査について、下記のとおり申し合わせた。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症の検査の実施は、国が定める「感染が疑われる患者の要件」に基づいて判断することを原則とする。
- ・ その要件に合致しない場合でも、症状、患者等との濃厚接触の度合い、他の疾患との鑑別の状況などにより、新型コロナウイルス感染症が強く疑われると判断する症例については、医療機関と調整の上、実施する。

・ 国が定める「感染が疑われる患者の要件」（令和2年2月3日）

- I 発熱又は呼吸器症状（軽症含む）を有し、確定患者と濃厚接触歴あり
- II 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中国湖北省）に渡航・居住していた者
- III 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中国湖北省）に渡航・居住していた者との濃厚接触歴あり
- IV 発熱・呼吸器症状その他感染症を疑わせる症状のうち、医師が医学的知見に基づき、集中治療等が必要かつ特定の感染症と診断することができないと判断し鑑別を要したもの

新型コロナウイルス検査実施状況（都内）

令和2年2月11日時点

期間	検査数 (件)	陽性者数 (件)	備考
～1/31	13	3	・湖北省武漢市2 ・湖南省1（武漢市滞在歴あり）
2/1～2/11	14	0	—
合計	27	3	

陽性者3名のうち、2名は退院

※ 国の要請に基づく健康安全研究センターにおける検査実績

- ・ 武漢市からのチャーター便で帰国した邦人等：210件
- ・ 横浜港に寄港したクルーズ船の乗客等：77件

※ 健康安全研究センターにおける最大検査対応能力

- ・ 1日あたり最大120件

帰国者・接触者電話相談センターの受付状況について

1 開設日時

令和2年2月7日（金）午後5時

2 受付時間・設置期間

受付時間	設置機関
平日：日中 各保健所の開所時間による (概ね午前9時～午後5時)	各保健所の相談センター
平日：午後5時～翌午前9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター

3 相談対応件数

	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)	累計
午前9時～午後5時	-	25	26	※	25	76
午後5時～翌午前9時	17	9	9	21	7	63
合計	17	34	35	21	32	139

※ 各保健所の相談センターの対応件数は集計中

4 帰国者・接触者外来への紹介件数

2件（いずれも陰性）

5 主な相談内容

- ・有症者の感染不安

(例：海外から帰国してから熱や咳が出ているが、感染したのではないか)

(例：外国人がよく訪れる店で働いており最近熱や咳が出ているが、感染したのではないか)

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 (コールセンター) の受付状況について

1 開設日時

令和2年1月29日(水)午後6時

2 受付時間

午前9時から午後9時まで(土、日、祝日含む)

3 相談対応件数

	1/29 (水)	1/30 (木)	1/31 (金)	2/1 (土)	2/2 (日)	2/3 (月)	2/4 (火)
午前9時～午後1時	-	113	161	141	82	168	96
午後1時～午後5時	-	122	125	77	59	102	81
午後5時～午後9時	23	89	116	58	52	69	50
合計	23	324	402	276	193	339	227

*1/29のみ午後6時～午後9時の対応

	2/5 (水)	2/6 (木)	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)	累計
午前9時～午後1時	109	83	74	58	30	68	45	1,228
午後1時～午後5時	74	56	55	39	23	53	19	885
午後5時～午後9時	63	31	47	28	26	35	14	701
合計	246	170	176	125	79	156	78	2,814

4 主な相談内容

- ・有症者の感染不安(例:熱や咳が出ているが感染したのではないか)
- ・具体的な予防治法(例:接客業をしているので予防治法を知りたい)
- ・その他ご意見等

医療従事者向け防護服の備蓄状況について

1 備蓄の考え方

- 平成21年度、新型インフルエンザ対策として備蓄を開始。
使用実績等を踏まえ、目標備蓄数を110万着と設定。
- 令和元年12月現在、強毒用・弱毒用としてそれぞれ110万着、合計220万着を備蓄

2 新型コロナウイルス感染症発生後の使用状況

- 1月28日 2万着を中国への支援用として提供
- 2月7日 10万着を中国への支援用として提供（搬出完了）
- 2月7日～12日 2万着を都内医療機関及び保健所に供給（本日完了）
- 2月12日 中国支援用の2万着及び中国・清華大学への1万着提供
に向け調整中

⇒ 来年度廃棄計画数の範囲で対応、約200万着の備蓄あり

（注）令和元年9月20日に埼玉県への豚熱対策支援用として5千着提供

3 今後の見通し

- 引き続き都内の医療機関及び保健所に対して随時供給
- 今般の新型コロナウイルス感染症の発生以降の状況等を踏まえ、令和2年度の目標備蓄数については、改めて検討

令和2年2月12日
住宅政策本部

新型コロナウイルス感染症に係る都営住宅の提供

1 提供予定戸数

50戸

2 入居条件

(1) 入居対象

新型コロナウイルス感染症に関連し中国から一時帰国した邦人等で、健康観察期間を経過し、PCR再検査後、陰性との結果を受け、当面住宅の支援が必要な者のうち、国から要請のあった方

(2) 使用期間

当面3か月（最長6か月まで更新可）

(3) 使用料等

免除

(4) その他

- ① 照明器具、ガスコンロ、布団等の備品は都が用意
- ② 光熱水費は自己負担

3 入居開始

滞在施設の退出に合わせ、準備が整い次第、順次入居予定

令和 2年 2月12日

利ビッパ・パレビッパ準備局

東京マラソンにおける新型コロナウイルス感染症対策について

【「東京マラソン 2020（3月1日開催）」に関する東京マラソン財団の取組報告】

○中国在住者について、

- ・翌年の2021大会への出走権を付与する特別措置に加え、

2021大会の参加料免除を特別措置

→現在、機関決定の手続き中。すみやかに大会公式ホームページで周知するとともに、全対象者に個別にお知らせ。

○全てのランナーやボランティアの方について、以下の対策を実施

- ・大会公式ホームページ（日本語、英語、中国語）にて呼びかけ
 - 検温の徹底
 - 発熱や咳などの自覚症状がある場合の参加自粛
 - 体調不安時に無理をしない
- ・人が集まるランナー及びボランティアの受付会場やマラソン会場での消毒液の配備、マスクの配布、医療体制の増強など

※ランナー、ボランティア、沿道観衆の安全・安心を確保することが第一であり、引き続き、財団と連携して、最大限の対策を講じる

「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月12日（水）14時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」について説明いたします。国内外の発生状況について、現在、世界全体で4万3千人程度の患者が発生しています。都の発生状況としては、3名で変更ありません。国の動きですが、本日8時20分から第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。国の対策本部会議資料については、参考資料として配布しておりますので、後ほどご参照ください。

都の対応について、第4便で中国武漢市から帰国した在留邦人のうち、体調不良者を東京消防庁が搬送しています。荏原病院及び墨東病院にそれぞれ1名を、それ以外の方は国立国際医療研究センターへ搬送しています。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応について、国からの要請に基づき、135名の陽性患者のうち51名を都内の医療機関で受け入れています。

それでは各局の対応について、まずは福祉保健局からお願いいたします。

【福祉保健局】

「新型コロナウイルス感染症の現状」について、東京都として感染症の専門家である感染症対策アドバイザーの方々から評価・見解をいただきました。国内における感染の

広がりについて、「報告されている患者の感染経路や発生動向を考慮すると、現在は国内で感染が広がっている状況ではない。」とのご見解をいただいています。患者の症状については、感染症対策アドバイザーのお一人で、実際に患者の診療を行った国立国際医療研究センターの忽那先生からは、「一部の患者で重篤化するという報告はあるものの、自らが診察した患者ではのどの痛みや鼻水などの軽度の風邪の症状が多く、重い病気という印象はない。」とのご認識をいただいています。武漢市の致命率が高い理由について、各先生とも、「武漢市における患者数の母数の捉え方が軽症患者のカウントがなされていないのではないかと。結果的に見かけ上の致命率が高くなっている可能性がある。」とご指摘をいただいています。都民への啓発について、繰り返し発信していますが、「季節性インフルエンザと同様に手洗い・咳エチケットを徹底することが最も有効である。完成すると全て重篤化するような病気ではないため、都民には冷静に対応するよう呼びかける必要がある。」とご意見をいただいています。

「新型コロナウイルス感染症に係る検査についての申し合わせ」について、現在、都、特別区、八王子市、町田市にある全ての保健所において、改めて統一的な対応が取れるよう申し合わせを行いました。検査の対象について、感染が疑われる患者の要件は、国が定めるものを原則としますが、その他要件に合致しない場合でも、症状や患者との濃厚接触の度合いの状況に応じて医療機関が必要とした場合等、医療機関と保健所が調整の上、検査を実施するという事で改めて申し合わせを行っております。

「新型コロナウイルス検査実施状況」について、1月末までは検査数13件に対し、陽性者数が3名おり、内訳は湖北省武漢市からの旅行者2名と湖南省在住で武漢市に滞在歴のある方1名です。2月に入り、14件の検査を実施していますが、陽性者数は0名です。なお、陽性者3名のうち、2名は退院されています。また、検査を実施している都の健康安全研究センターにおいては、武漢市からのチャーター便での帰国邦人等210

件、クルーズ船の乗客等 77 件に対し国の要請に基づき、検査の協力をしています。健康安全研究センターにおける 1 日あたりの最大検査対応能力は、120 件であることが確認されております。

「帰国者・接触者電話相談センターの受付状況」について、2月7日午後5時から開設し、現時点で累計 139 件のお問い合わせをいただいています。このうち、同時に設置した帰国者・接触者外来への紹介件数は 2 件あり、いずれも検査の結果、陰性となっております。

「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口（コールセンター）の受付状況」について、相談対応件数はトータルで 2,814 件ですが、週の前半と後半で半分程に件数が減っている状況にあります。主な相談内容については、資料に記載のとおりです。

「医療従事者向けの防護服の備蓄状況」について、備蓄の考え方として、平成 21 年度から新型インフルエンザ対策として備蓄を開始し、使用実績を踏まえ、目標備蓄数を 110 万着と設定しています。令和元年 12 月現在、強毒用・弱毒用としてそれぞれ 110 万着、合計 220 万着を備蓄しています。新型コロナウイルス感染症発生後の使用状況について、中国への支援用として 1 月 28 日に 2 万着を提供し、2 月 7 日に 10 万着を搬出しております。また、2 月 7 日から 12 日にかけて 2 万着を都内医療機関及び保健所に供給し、本日、完了予定です。さらに本日 12 日の段階で新たに中国への支援用として 2 万着を帰国邦人向けの国のチャーター便第 5 便に合わせて提供の準備をしています。また、中国・清精華大学への 1 万着の提供に向けて調整中です。これらの支援用を除いても現在、約 200 万着の備蓄がある状況です。注釈にありますが、令和元年 9 月には豚熱対策支援用として、埼玉県へ 5 千着提供しています。

今後の見通しとして、引き続き都内の医療機関及び保健所に対しては、随時必要数の供給を行っていきます。また、この新型コロナウイルス感染症の発生以降の状況を踏まえ、令和2年度以降の目標備蓄数を検討してまいります。

【危機管理監】

続きまして、住宅政策本部からお願いいたします。

【住宅政策本部】

住宅政策本部では、新型コロナウイルス感染症に関連し、中国から一時帰国した邦人のうち国内に居住拠点が無い方に対し、都営住宅を提供することにしました。現在滞在されている施設での健康観察期間が経過し、PCR再検査後、陰性との結果を受け、国からの要請があった方を対象に当面3か月間、最長6か月間受け入れいたします。使用料等は免除とし、入居後の生活で必要となる照明器具、ガスコンロ、布団等の備品は都が用意します。滞在施設の退出に合わせ、住宅の準備が整い次第、順次入居していただく予定です。国とも連携し、円滑な受け入れに努めてまいります。

【危機管理監】

続きまして、オリンピック・パラリンピック準備局からお願いいたします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

3月1日に開催される東京マラソンについて、主催者である東京マラソン財団の取り組みを報告いたします。今回参加を見送った中国在住者について、翌年の2021年大会への出走権を付与する特別措置を講じたことを前回報告しました。さらに、2021年大会の

参加料を免除する特別措置も併せて講じることとし、現在、財団内で機関決定の手續き中です。速やかに大会公式ホームページで周知するとともに、該当の方には個別にお知らせすると聞いております。この措置で中国在住者の方が無理に大会に参加せず、翌年大会へ参加を繰り越す判断をしていただけるものと考えます。

参加を予定している全てのランナーやボランティアの方について、大会公式ホームページを通じて、ランナーの受付時あるいは大会当日に必ず検温を行った上で、発熱や咳等の自覚症状がある場合は参加を控えるとともにご自身の体調に少しでも不安があれば無理をしないよう呼びかけをいたします。

さらに人が集まるランナー受付会場あるいはマラソン会場での感染防止策として消毒液の配備、マスクの配布、医療体制の増強等も行っていく予定です。今後、継続的に大会公式ホームページでの感染症対策に関する最新情報の提供に努め、海外ランナー向けには日本政府観光局が設置するコールセンター等を周知してまいります。

大会におけるランナー、ボランティア、沿道観衆の安全・安心を確保することが第一であり、引き続き、財団と連携して、最大限の対策を講じてまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からお願いいたします。

【知事】

改めて連日・連夜の様々な取組み、皆様ご苦勞様です。

新型コロナウイルス関連肺炎の患者は、28の国・地域で、42,000名を超過するとともに、中国での死亡者は1,000名を超え、SARSの死亡者数を上回りました

そして、本日未明、WHO が新型コロナウイルス関連肺炎の名称を「COVID-19（コビッド）」に決定したと発表しています。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船では、本日新たに 39 名の陽性が判明し、合計 174 名及と検疫官 1 名の感染が確認され、船内待機者の体調悪化が懸念されるなど、事態の深刻さは一段と高まっています。

患者の皆様については、国や民間の感染症指定医療機関等と連携をより密にし、都内での受入れに万全を期すとともに、医療従事者の方々にも、感染に十分に注意をして対応していただきたいと思います。

チャーター機の第 1 便に搭乗した中国武漢市からの帰国者は、経過観察期間が終了し、昨日、再検査が行われました。検査結果が陰性の方々については、今日以降、順次自宅に戻る見通しであり、第 2 便以降の帰国者もこれに続くこととなります。

帰国者の中には、国内に居住地を持たない方もいます。先ほど、住宅政策本部からも報告がございましたように、こうしたの方々に対して、一時的な住まいとして都営住宅を提供することで、都として最大限の支援を行ってまいります。

また、福祉保健局長から説明のあったとおり、都内での検査結果のほとんどが陰性となっており、陽性の方も中国湖北省に関係のある方であることから、都内での流行が認められている状況にはございません。

東京都感染症対策アドバイザーの先生方からも、現在は国内で感染が広がっている状況ではなく、高齢者や基礎疾患を有する一部の患者以外は、軽度のかぜ症状が多く、季節性インフルエンザと同様に、手洗い・咳エチケットを徹底することが有効であるという話がありました。また、感染するとすべて重篤化するような病気ではないため、冷静に対応することの必要性を説いておられ、これらの見解を受け止めていきたいと思えます。

一方で、今後都内で感染が広がることも考えられますので、症状や患者との濃厚接触の度合いなどによって感染が強く疑われる場合には、医療機関と保健所が調整の上で検査を実施できるようにしております。また、今後感染拡大にも十分に対応できるよう、新型インフルエンザ対策と同様に、医療機関での受け入れ態勢の準備、重症患者への対応にも着手していただき、万全を期していただきたいと思います。

都内感染者数は、チャーター便の帰国者やクルーズ船の発症者を除けば、3例にとどまっている。都民の皆様には、是非正しく恐れて、手洗いの励行など基本的な感染症対策に努めていただきたいと思います。

発熱等の症状がある方は、各保健所などの「帰国者・接触者電話相談センター」にまずはご相談ください。また、感染予防など一般的な相談については、電話相談窓口のコールセンターにご連絡ください。

今週末以降、中国湖北省に残っている帰国希望者向けのチャーター機第5便が派遣される見込みであります。これで帰国オペレーションは一区切りとなりますが、関係各局においては、引き続き、即応できる体制で臨んでいただきたいと思います。

最後に、各局の皆様には、先日、補正予算の準備を指示しました。必要な予算をしっかりと計上し、機動的かつ弾力的に切れ目のない対応を進め、感染拡大の防止や都内経済対策などに取り組んでいただければと思います。

なお、3月1日に実施予定している東京マラソンについては、十分な対策を取った上で、確実に実施してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともよろしく願いいたします。

以上で、「第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。